

2024年2月21日

各位



「令和6年能登半島地震」の被害に対する義援金の拠出について

「令和6年能登半島地震」で被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社池田泉州銀行（頭取 鶴川 淳）は、被災者の方々の救援や被災地の復興支援に役立てていただくための義援金を、下記のとおり拠出いたしました。また、池田泉州ホールディングスグループ役員からも義援金を募り、下記のとおり拠出いたしました。

被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

記

【義援金の内容】

○池田泉州銀行

《義援金》

5,000,000 円

※ 2024年1月30日、一般社団法人全国地方銀行協会を通じて日本赤十字社に拠出いたしました。

○池田泉州ホールディングスグループ役員一同

《義援金》

1,362,500 円

※2024年2月15日、日本赤十字社へ直接拠出いたしました。

以 上